議題３　（委員会決裁事項（規則第３条第３号））

併設型中高一貫校として府立富田林高等学校に併設される中学校の学校概要について

　標記について、別紙のとおり決定する。

平成27年8月21日

 大阪府教育委員会

**併設型中高一貫校として府立富田林高等学校に併設される中学校の学校概要について**

　平成26年12月22日の教育委員会会議において、設置が決定された南河内地域における併設型中高一貫校として府立富田林高等学校に併設される中学校の学校概要について、以下の通り、決定することとする。

**１．基本的枠組み**

**（1）校名**

大阪府立富田林中学校

**（2）設置場所**

現在の大阪府立富田林高校校地内に設置（大阪府富田林市谷川町４－３０）

**（3）設置・運営形態**

1. 併設型中高一貫校

学校教育法第７１条に規定する「同一の設置者が設置する中学校及び高校」（府立富田林高校に府立中学校を併設し、併設型中高一貫校として運営する）とする。

1. コミュニティ・スクール

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第４７条の５に規定する「学校運営協議会」を中高一貫校に設置する。

**（4）学校規模**

中学校　１学年３学級１２０人

　＜参考＞

高　校　１学年６学級２４０人（富田林中学校からの内部進学が３学級、外部からの入学が３学級）

**（5）通学区域**

大阪府内全域

**（6）開校年度**

平成２９年４月（大阪府立富田林中学校１年生受け入れ開始）

**２．中高一貫教育の理念**

**（1）教育の目標**

「南河内の誇りを胸に抱き、世界とつながり、活躍できる人材」の育成

○地域に根ざしながら、世界的な視野をもち、世界とつながり活躍できる人材

○未来を切り拓く強い意志、高い知性、豊かな感性をもち、社会で力強くしなやかに生き抜く人材

○南河内地域に愛着をもち、貢献する姿勢をもつ人材

**（2）育みたい３つの資質とめざす生徒像**

６年間の教育活動を通して育みたい資質とめざす生徒像は、次のように考える。

①　グローバルな視野とコミュニケーション力

○積極的にコミュニケーションを図り、自らの考えを伝えて世界につながろうとする生徒

○広い視野をもち、異文化を理解し、これを尊重しようとする心と態度をもった生徒

1. 論理的思考力と課題発見・解決能力

○豊かな感性により課題を発見し、幅広い知識・技能を活用して柔軟な発想や論理的な思考により課題を解決できる生徒

③　社会貢献意識と地域愛

○家族や自分の育った地域への感謝の心をもち、地域に貢献しようとする生徒

○多くの関わりの中で、他者と協調しながら、よりよい社会を形成しようとする生徒

**３．コミュニティ・スクールの概要**

**（1）設置の目的**

地域から期待されている学校であることを踏まえ、保護者・地域住民の学校運営への参画を進めることにより、そのニーズを学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組む。

**（2）設置の根拠**

コミュニティ・スクールに指定し、中高一貫校に「学校運営協議会」を設置する。

（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第４７条の５「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する学校の運営に関して協議する機関として、当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる。」）

**（3）学校運営協議会の取り扱う事項**

　　　＜承認する事項＞

①　学校経営計画に関する事項

　　　＜意見を述べることができる事項＞

　　 ①　学校運営に関する事項

② 学校評価に関する事項

③　教員の授業その他の教育活動に係る保護者からの意見の調査審議に関する事項

④　学校の教職員の採用その他任用に関する事項

⑤　その他、校長が必要と認める事項

**４．中高一貫校の教育課程の概要**

**（1）教育課程編成の基本方針**

**２－（2）**の「３つの資質」を育み、「めざす生徒像」に適った人材を育成することを基本方針とし、６年間の教育課程を編成する。

また、高校においては、富田林中学校から富田林高校へ入学した生徒（内進生）と他の中学から入学した生徒（外進生）が幅広い人間関係の中で、共に学び、互いに切磋琢磨できるよう学級・講座編成や学校行事等を工夫する。

**（2）中高一貫による６年間の教育の流れ**

中学校、高校の６年間を基礎期、充実期、発展期の３期に区分し、それぞれの発達段階に応じた教育課程及び教育内容を計画する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 学校 | 学年 | 期間 | 内　　容 |
| 富田林中学校 | １ | 基礎期 | ６年間の基礎を固める。学習習慣・生活習慣の確立学ぶことの意義・方法の理解・修得 |
| ２ |
| ３ | 充実期 | 深く学ぶ授業を中心に、高い学力、広い視野、強い意志を養成内進生と外進生の切磋琢磨の機会を設定 |
| 富田林高校 | １ |
| ２ | 発展期 | 内進生と外進生を混合した生活・学習集団の中で、進路を見据えて自らを鍛え、高い志を実現 |
| ３ |

**５．特色ある教育活動**

**（1）グローバルな視野とコミュニケーション力の育成**

自分の考えを的確に表現する力、異なる言語や文化、価値観を乗り越えて関係を構築する力、世界

的な共通言語である英語を駆使する力等を育てグローバルな視野とコミュニケーション力を育成する。

そのために、国語及び英語の授業を充実して言語能力を育成するとともに、英語スピーチコンテス

トや各教科、総合的な学習の時間における探究活動の際に討論やプレゼンテーションを経験する機会

を積極的に取り入れる。また、社会や総合的な学習の時間等における様々な国の歴史・文化等の探究

的な学習を通じて、多文化共生の大切さを学ぶ活動を実施する。

**（2）論理的思考力と課題発見・解決能力の育成**

　生徒が知る楽しさ、わかる喜びを実感しながら、粘り強く考え抜く姿勢と、課題解決や観察・実験の結果を分析する際に学んだ知識を活用して論理的に思考する力を育成する。

そのために、教科等での探究活動の際に、観察及び実験の時間や課題解決のために探究する時間を十分に設けるとともに、結果を分析し解釈する活動や、知識を活用して論理的に考えたり説明したりする活動を取り入れる。その際、学びの質や深まりを重視し、ペアワーク、グループワーク、ディベート、ディスカッション、リフレクション等を取り入れ、生徒が課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習「アクティブ・ラーニング」を多く実施する。

**（3）社会貢献意識と地域愛の育成**

家族や自分の育った地域への感謝の心と地域愛を育成するとともに、将来、地域に根ざしながら、グローバルな視野をもち、社会のリーダーとして活躍できるよう、社会の形成に主体的に参画しようとする意欲や態度を育成する。

そのために、各教科、総合的な学習の時間等において、南河内地域（大阪、日本）をフィールドに

探究した内容を自分の言葉で語る活動（プレゼンテーション等）や、地域の方々と協働した活動、地域に貢献する活動を多く取り入れる。

　 また、中学校の「道徳」の時間においては、読み物資料を活用するとともに、指導のねらいに即し

た問題解決的な学習や道徳的行為に関る体験的な学習等の多様で効果的な指導方法を取り入れ、生徒

の心に響くような魅力ある教材開発・指導を行う。

**６．学校生活**

**（1）通学**

　 本人及び保護者の住所が大阪府内であり、保護者のもとから通学する。

**（2）給食**

　 中学生は、全員給食とする。

**７．中学校の入学者の選抜方法**

**（1）募集定員**

中学校３学級　１２０名

**（2）実施日程**

平成２９年１月

**（3）入学検定料**

入学しようとする者は、条例で定める入学検定料を納付する。

**（4）入学者選抜ではかる力**

①　小学校卒業程度の基礎基本の学力、論理的に考える力、表現力

　 ②　中高一貫校で６年間学び続けていくことができる意欲・適性

**（5）検査内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 検査の種類 | 出題内容 |
| 適性検査Ⅰ | 国語的問題 |
| 適性検査Ⅱ | 理科・社会融合的問題 |
| 適性検査Ⅲ | 算数的問題 |
| 作　 文 | 400字程度 |

**（6）適性検査の出題方針**

　　 ○小学校学習指導要領の内容に即した範囲の総合問題とする。

　　 ○小学校で学習した内容を基にして、富田林中高一貫校で育みたい力につながっていく生徒一人

ひとりの「適性」をみるため、次のような力をみる。

１）基礎的・基本的な知識及び技能

２）必要な知識を正しく理解するための読解力

３）他の人の立場に立って考えられるような想像力

４）分かりやすく伝えるための表現力

５）筋道立てて考えるために必要な思考力・判断力

　　 ○基礎的・基本的な知識・技能をみる問題と、身に付けた知識・技能を活用する力や論理的思考力

をみる工夫をこらした問題をバランスよく出題する。

**（7）作文の出題方針**

　　中高一貫校で６年間学び続けていくことができる意欲・適性及び自らの考えや意見を論理的かつ

適切に表現する力をみる。

**（8）選抜の方法**

適性検査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと作文の総合点が上位の受験者から合格とする。

**（9）合格者の男女比**

　　男女別にそれぞれ募集定員の45％に相当する受験者（54人）を合格とし、残りの10％（12人）は

男女比を問わない。

**（10）繰上合格**

　　入学辞退者が生じた場合、繰上順位に従い、順次入学の意思を確認する。 繰上順位の決め方は

「（8）選抜の方法」による。